様式第３号（第１２条関係）

会　　議　　録

会　議　の　名　称	令和７年度第１回吉川市水道運営委員会
開　催　日　時	令和７年７月４日（金）　午後２時００分から 午後３時１５分まで
開　催　場　所	市民交流センターおあしす　ミーティングルーム４
出席委員（者）氏名	（市議会）戸田馨委員 （使用者）阿部照義委員、辻健人委員、富岡透委員、 中島眞由美委員、番場勇貴委員、平塚史子委員、山﨑成一会長 （有識者）木暮昭彦委員
欠席委員（者）氏名	宇野二朗副会長
（事務局） 担当課職員職氏名	吉川市長　中原恵人 都市建設部長　荒川泰弘 水道課長兼水道技術管理者　吉野達也 施設担当主査　本間廣勝、施設担当主査　松本謙一 庶務担当主査　山﨑真由美、庶務担当　遠山美南海、野澤文彌
会議次第と会議の公開又は非公開の別	【次第】 １　開　会 ２　委員の委嘱 ３　市長あいさつ ４　議　事 (1) 会長の選任について (2) 吉川市水道ビジョン（経営戦略）の改定について (3) その他 ５　閉　会 【公開・非公開】公開
非公開の理由 （会議を非公開にした場合）	
傍　聴　者　の　数	０名

会議資料の名称	吉川市水道ビジョン（経営戦略）の改定について 吉川市水道運営委員会名簿 令和７年度吉川市水道運営委員会会議開催予定表 別紙　吉川市水道ビジョン（経営戦略）の改定に関する質問について
会議録の作成方法	□録音機器を使用した全文記録 ■録音機器を使用した要点記録 □要点記録
会議録確認指定者	木暮昭彦委員、戸田馨委員
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）

事務局	１　開会 会議は公開となることを報告する。 ２　委員の委嘱 辻委員に委嘱状を交付　任期:令和８年12月21日まで 辻委員あいさつ
市長	３　市長あいさつ
事務局	運営委員会定員１０名のうち９名が出席し会議は成立､傍聴者がいないことを報告。 会議資料、次第、資料一覧、令和７年度会議予定表、委員名簿を確認。 ４　議事 (1) 会長の選任について 会長が選任されるまでの間、吉野課長を仮議長として議事進行。
事務局	立候補者がないため、山﨑委員を会長に推薦。 異議がないため会長に決定。
会長	会長あいさつ 議事進行を山﨑会長に依頼。

会　　長	会議録について、録音機器を用いた要点記録とし、木暮委員と戸田委員を署名委員に指名する。
事 務 局	(2) 吉川市水道ビジョン（経営戦略）の改定について 吉川市水道ビジョン（経営戦略）の改定についてに基づき、第４章及び第６章を説明。 【意見・質疑等】
木暮委員	一つ目は、5ページの適正な維持管理の施策の内容②のマッピングシステムは、水道管の管路を地図上に落として台帳として使ってるのか。それとも給水管や水道メーターの管理も含めているのか。 二つ目は、8ページの使用水量のお知らせのＷｅｂ化は、オンラインで見えるようにするのか、それともスマホのアプリ上で使用水量が見えたり、決済ができたりするものなのか。 最後は、20ページの喫緊の課題の解決で、石綿セメント管の解消は、令和16年にほぼゼロになるという理解でよいか。
事 務 局	一つ目は、水道本管に加えて、全てではないが給水管の情報も入っている。 二つ目は、Ｗｅｂ若しくはアプリのどちらにするのか検討する余地はある。また、水量の確認から決済までできるものを想定している。 三つ目は、目標として令和14年度中までに石綿管の解消を目指している。
木暮委員	他事業体でもアプリを使用し、水道だけではなく市全体で運用している事例もある。前向きに検討してもらえればと思う。
富岡委員	4ページの自動水質監視装置は、設置の検討なのか、それとも設置なのか。
事 務 局	設置の検討である。
富岡委員	監視はいいが、監視してどうするかが問題で、何かあったときにどうするのかが検討されてないと思うが。 また、井戸水源の廃止について、メンテナスもあると思うが非常用水源として残してもいいと思う。 5ページのＡＩ診断などの新技術の活用は、何を診断してもらうかなど具体的なことを教えてもらいたい。
事 務 局	水質監視については、末端で検知ができるものを想定している。現在も常時残

	留塩素について監視はしているが、気温や井戸水を使用することによる水質の要件によっては、残留塩素の低下が若干早いこともあり、著しく低下してしまうことを一番危惧している。水道法で最低0.1を確保しなければならないため、今は気温や水質の状況を見ながら、少し下がってくれば早めに塩素を足して末端で必ず0.1が出るように対応している。そのため、監視装置で常時確認ができれば、より管理がしやすいと考える。 　次に、井戸の廃止については、井戸水を入れることで残留塩素の低下が見られ、また、現在の運用では全体の配水量の約3%前後にとどまっている。 施設もだいぶ古く、水質を考慮し今後は廃止としている。 　次に、ＡＩ診断については、管の年数等に基づき更新時期や順番、効率性などを参考に更新計画を立てる想定をしている。
富岡委員	災害時に、県の供給が止まったとき、応急給水については考えているのか。
事　務　局	相当大規模な災害であれば、県からの供給が止まった場合、会野谷と南のＰＣタンク分は確保できるが、長期間の場合は、県外等に応援を要請せざるを得ない。
富岡委員	災害時のマニュアルでは、吉川市で何とかするというふうになっているのか。
事　務　局	大規模の場合は応援を求めるが、井戸があっても飲める水質であれば、まだ井戸を残す余地があると思うが、そうでないためＰＣタンクに残っている水を配り、その間に応援がくることを想定した計画である。
富岡委員	これまでの大規模な震災でも水道が復旧するのに約１ヶ月ぐらいかかる。 そういう場合は、応援が来てもらえる想定でいるということか。
事　務　局	そのとおりである。
戸田委員	6ページの水道施設の更新の耐震化で、ＰＣタンクについて対策を講じるというところを明記しているのか。 　これから人口減が見込まれ水需要が減ると思うが、ＰＣタンク３基はオーバースペックではないか。 　7ページの経営基盤の強化で、今回の料金改定は資産維持率0.53%、将来は3%を目指した料金体系を検討としてるが、具体的にどのように変わるのか。
事　務　局	１点目のＰＣタンクについては、建設からだいぶ年数が経過しており、会野谷浄水場の１基のみ耐震化をしているが、他２基は耐震化をしていない。 また、来年度中に会野谷浄水場の県水からの場内配管を耐震化しよう考えている。それが確保できれば震災があっても、県水が送水できる状態であれば、ＰＣ

	タンクに入れられる。会野谷のもう１基についてはまだ診断を行っていないため、耐震診断の結果、耐震化をするのか状態によっては建て直しするのか判断が必要となる。その際に、オーバースペックについても検討する必要性はあると考える。 　日本水道協会が示している料金算定要領に3%と明記されており、できるだけ3%を確保して将来の更新に対応するということであり、料金体系が変わるということではない。
戸田委員	水道料金に大きく関わることではないのか。
事　務　局	3%で算定すると大幅な改定率になる。
戸田委員	将来的という漠然とした表現だが、どのぐらいを目指しているのか。
事　務　局	今後の施設更新を考慮し、できれば早い時期に3%を確保したいが、改定率を考慮すると厳しい状況である。
会　　長	6ページで、県水直送管遠隔操作の検討とはどのような意味か。 また、4ページで自動水質監視装置の導入検討とあるが、会野谷浄水場から塩素の注入量を変えてやるのか、それとも中間地点で塩素を注入する方法もあると思うが、その辺の検討予定はあるのか。
事　務　局	南配水場の県水直送管の遠隔操作については、現在ＰＣタンクに水を入れないでそのまま市内に配水をすることができる状態ではあるが、その場合、職員がバルブを手で開けるため、災害時用としている。 　遠隔操作であれば、職員が現地へ行かなくても会野谷浄水場から調整ができるようになる。
会　　長	塩素について、会野谷で調整しなくても下がった段階で、塩素注入の調整をするのもあるらしく、検討をする予定があるのかどうか確認したい。
事　務　局	現時点では、検討の予定はない。 　現在の運用で、基準の0.1を切るということはなく、気温等を考慮し、早めに対応している。実際に下がってからの対応であると、タイムラグがある。吉川市は0.3を基準として、そこを下回らないように日々監視しながら、塩素注入量を調整しているため、途中で塩素を注入する装置の設置までは想定してない。
事　務　局	引き続き、吉川市水道ビジョン（経営戦略）の改定についてに基づき、第５章及び第７章説明。

	【意見・質疑等】 特になし。
事　務　局	(3)その他について 特になし
	【意見・質疑等】
木暮委員	有収率に関する記載がない。給水管等から少し漏水があると想定されるが、施策的に何か検討や工夫などはあるのか。
事　務　局	吉川市の最優先の取り組みとしては、石綿管の解消である。漏水については、古い給水管が残っている箇所もあり、それが影響している状況ではある。毎年少しずつではあるが、その更新も進めている。今後は、ＡＩの活用を検討し、漏水の可能性が高いところを優先して更新する必要があると考える。 更新に伴い、有収率は改善すると想定されるが、今の段階では有収率を上げるために、漏水の可能性が高い管に対して投資するのは難しい。
木暮委員	石綿管の更新を進めてきて、数年前に比べたら少しずつは良くなっているか。
事　務　局	大規模な漏水は、年間で１件あるかないかであり、石綿管が耐震管となれば、それも減って行くと考える。
	（議事を終了し、会長が議長の任を解かれる。）
	５　閉会
	以上で終了。

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和７年７月３０日

署名委員　　戸田　馨（自署）　　署名委員　　木暮　昭彦（自署）